

## (1) 国際連携

## (水循環に関する国際連携の推進)

- 水・衛生分野のトップドナーとして、我が国の経験、知見、技術を活用して、「質の高い」支援を追求しており、水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ（WASABI<sup>52</sup>）等を通じて国際機関、ほかの支援機関、非政府組織（NGO<sup>53</sup>）等と連携しつつ、水循環に関する国際連携を推進した。我が国は、水・衛生分野において、平成24年から平成28年までの5年間に二国間援助の約30%に当たる約65億ドルのODAを実施した。
- 平成29年12月にヤンゴン（ミャンマー）で開催された第3回アジア・太平洋水サミットにおいて、水循環のセッションにおける水循環担当大臣によるスピーチや担当者によるパネルディスカッションで、地下水の挙動を把握し「見える化」する方法など我が国には様々な水問題を解決するための技術があり、水循環の健全化に向けた取組を進める上で有効であると情報発信を行った。これにより、成果文書であるヤンゴン宣言に「健全な水循環の管理」が盛り込まれた。
- 平成30年3月にブラジリア（ブラジル）で開催された第8回世界水フォーラムにおいて秋本国土交通大臣政務官が出席し、閣僚級会議では、水防災意識社会の重要性、水循環の取組等、世界の国々の持続可能な発展に貢献できる我が国の取組を発信した。取りまとめられた閣僚宣言文においては、水循環の視点の重要性等が認識され、災害対策に対する十分な財源の確保等が盛り込まれた（写真2-8-1）。また、日本パビリオンを主催し、我が国の統合水資源管理の取組状況についてのポスターや統合水資源管理の実施のためのガイドライン・事例集を作成し、情報発信を行った。3月20日には皇太子殿下がパビリオンを御視察され、秋本国土交通大臣政務官より我が国の健全な水循環の維持又は回復に向けた取組等について説明を行った（写真2-8-2）。

写真2-8-1

第8回世界水フォーラム閣僚級会議で我が国の取組を発信する秋本国土交通大臣政務官



資料) 国土交通省

写真2-8-2

日本パビリオンにて皇太子殿下に対し我が国の水循環施策について説明する秋本国土交通大臣政務官



資料) 国土交通省

<sup>52</sup> Water and Sanitation Broad Partnership Initiative

<sup>53</sup> Non-Government Organization





## 第3回アジア・太平洋水サミット (ミャンマー・ヤンゴン)

第3回アジア・太平洋水サミットが、平成29年12月11日から12日にかけてミャンマー・ヤンゴンにおいて「持続可能な発展のための水の安全保障」をテーマとして開催されました。

石井国土交通大臣兼水循環政策担当大臣は、オープニングセレモニーのほか、水と災害、水循環、污水管理に関する3つのテーマ別セッションでスピーチを行い、我が国の水問題に対処してきた経験を参加各国に伝え、我が国の存在感を示すとともに、インフラシステムの海外展開を促進するため、様々な水問題の解決に資する我が国の技術を情報発信しました。

そのうち「水循環の再生：雨水利用と持続可能な地下水管理」セッションでは、水循環政策担当大臣として、我が国の水循環基本法に基づいて実施されている施策の各国との共通性やその有効性についてスピーチを行いました。またあわせて、我が国が水循環の挙動を把握して「見える化」する技術をはじめとする、水問題の解決に資する多様な技術を有していることについて情報発信しました。

また、「衛生の改善と污水管理の改善」セッションでは、平成27年9月に国連で採択されたSDGs達成等のため、下水道への投資増加など「污水管理の主流化<sup>1</sup>」の必要性をアピールし、アジア太平洋地域の各国に対して、污水管理の優先課題化を促しました。また、我が国より、アジア諸国との間で各国の知見や経験等を共有・蓄積する枠組みとして、「アジア污水管理パートナーシップ (AWaP)」の設立を提案し、参加国の賛同を得ました。

本会合の成果として、「ヤンゴン宣言」が取りまとめられ、アジア・太平洋地域の特性や多様性を反映しつつ、安全で安価な飲料水の確保、基本的な衛生施設の確保、水関連災害リスクの低減、水の効率的利用、水ガバナンスの向上、投資の拡大など、幅広い分野で具体的な方向性が示されました。特筆する点としては、以下のものを挙げることができます。

- ①持続可能な開発のための2030アジェンダを5年前倒しし、第1回アジア・太平洋水サミットで合意されたとおり、2025年までに、安全で安価な飲料水と基本的な衛生施設を提供すること。
- ②水関連災害に対処し、水の安全保障を大幅に向上させるため、インフラ整備への投資を倍増すること。
- ③あらゆるレベルについて統合水資源管理の実行を推進すること。

また、我が国が推進している「健全な水循環」、「災害リスク低減のための事前投資」、「衛生と污水管理」の考え方が反映されました。

この「ヤンゴン宣言」は、平成30年3月にブラジルで開催された第8回世界水フォーラムの地域プロセス等において世界各国に発信されました。

1 下水道等への投資の増加・法整備など、污水管理を優先的な政策課題として位置づけること



オープニングセレモニーでの  
各国代表による記念撮影の様子



オープニングセレモニーでの  
石井大臣挨拶



- 平成30年3月にブラジル（ブラジル）で第3回日中韓水担当大臣級会合を開催し、3国が協力してSDGsの達成に取り組むことを共同で宣言した（写真2-8-3）。
  - 平成29年11月に韓国のソウルで第40回日韓河川及び水資源開発技術協力会議を実施し、最近の水資源・水循環政策に関する議論を行った。
  - 国際社会の取り組むべき重要な課題として共通認識を持たせるため、経済協力開発機構（OECD<sup>54</sup>）水ガバナンスイニシアチブ会合に参画し、日本が具体的に作成した統合水資源管理の実施のためのガイドライン・事例集の普及を行った。
  - 独立行政法人国際協力機構（JICA<sup>55</sup>）の研修員受入事業において、課題別研修「統合水資源管理」の講師を務め、各国の水資源開発、管理のガバナンス・技術・能力向上に貢献した。
  - アジア河川流域機関ネットワーク（NARBO<sup>56</sup>）のアジアにおける水循環に関する連携を強化・推進するため、平成29年度は新たに2機関の加盟及び水管理に関する研修、ワークショップ等を通じた情報共有を実施した。また、インドネシアで開催した第6回NARBO総会におけるワークショップで、アジアにおける水管理実務者の声を取りまとめ、その結果を第3回アジア・太平洋水サミットで情報発信し、同サミットの成果文書である「ヤンゴン宣言」に反映させた。あわせて同サミットの翌日に、セッションに参加したNARBO加盟国とフォローアップワークショップを開催し、統合水資源管理に関する各国の事例を共有した。さらに、平成30年3月の第8回世界水フォーラムにおいて、アジアにおける水管理実務者の声を世界に向け発信するとともに、統合水資源管理の実施のためのガイドライン・事例集を作成し、情報発信を行った。
  - 平成29年9月にインドネシアにおいて第13回WEPA<sup>57</sup>年次会合及び国際ワークショップを開催し、各国の産業排水管理に関する課題の解決に向けて、意見交換を実施した（写真2-8-4）。
- さらに、第8回世界水フォーラムにおいて、アジアにおける排水管理についての情報発信や意見交換を行った。

写真2-8-3

第3回日中韓水担当大臣級会合における共同宣言の署名



資料) 国土交通省

<sup>54</sup> Organisation for Economic Co-operation and Development

<sup>55</sup> Japan International Cooperation Agency

<sup>56</sup> Network of Asian River Basin Organizations

<sup>57</sup> Water Environment Partnership in Asia